

第 1138 回

素材公売明細書

令和 7 年 3 月 12 日 (水)

場所 長野市穂保字中ノ配 342

長野県森林組合連合会 北信木材センター

毎々のお買い上げありがとうございます。

次回市売予定日は 令和 7 年 4 月 9 日 (水)

入札 12 時 00 分より

長野県森林組合連合会 北信木材センター

TEL 026(295)5546

FAX 026(295)5547

市 売 規 程 抜 萃

1. 販売方法は、一般入札とする。
入札は、最高額の札を以って落札とし、同額の場合は抽選とする。
2. 販売物件は、木材センター土場渡しとする。
3. 現物は明細書によるものとする。
4. 入札保証金は、金拾万円とする。
5. 落札者は、入札保証金を売買契約保証金に振替えるものとする。
6. 落札者は、落札の日から 15 日以内に現金を以って納入するものとする。
但し、落札者が指定日までに代金を納入しないときはこの契約を解除し、契約保証金は返済しない。
7. 現物引渡しは落札の日から 20 日以内とする。
8. 期間内に搬出しない場合は、1 日 m³ 当り 40 円の保管料を支払うものとする。

木材代金納入期限 3 月 27 日 (木)

物 件 引 取 り 4 月 1 日 (火)

上記の通りご協力をお願い致します。



備考欄に「認証材」の記載がある極は
100%SGEC(CoC)認証材です。

木材市売規程

長野県森林組合連合会

- 1 長野県森林組合連合会（以下「連合会」という。）の経営する木材の市売は、この規程により行うものとする。
- 2 本市売出品材は、一般素材、その他原木一切とし、原則として一般入札により販売する。ただし、出荷者と合議のうえ、入札を行わず随意販売する場合がある。
- 3 入札日は、木材センター毎に定める。
- 4 入札者に対する規定は、次に定めるとおりとする。
 - (1) 入札者は、木材業者、製材業者並びに一般需要者とする。ただし、次の者に対しては、入札を拒否することがある。
 - ア 入札者が、連合会に対する債務について支払義務を怠っているとき。
 - イ 入札者が、差押、仮差押、仮処分、公売処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、又は整理、会社更生手続の開始、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自から整理、和議、会社更生手続の開始、若しくは破産の申立てをした者であるとき。
 - ウ 入札者が自ら振出し、又は引受けた、手形又は小切手につき不渡処分を受ける等の支払停止状態にある者であるとき。
 - (2) 入札の方法は、極積毎の明細表に表示した単位当りの価格により行う。
 - (3) 入札の最高額の札をもって落札とし、同額の場合は、抽選により決定する。ただし、連合会の予定価に達しない時は、落札しない。
 - (4) 入札及び開札は、連合会が指定した時刻及び場所において行う。
 - (5) 入札者は、入札保証金 100,000 円を現金又は小切手で入札開始の時刻までに連合会に納入する。ただし、会員及び森林組合連合会は、これを免除する。落札者は、入札保証金を売買契約保証金に振り替え、最終木材代金完納のとき、売買代金に繰り入れるものとし、不落札者に対しては、入札保証金を返還する。
 - (6) 落札当日、落札者の決定をもって、売買契約締結の手続きが完了したこととする。
 - (7) 落札者は、入札保証金を売買契約保証金に振り替え、落札価格に積込料を加えた代金（以下「売買代金」という。）に充当することができるものとし、不落札者に対しては、入札保証金を返還する。
 - (8) 前(7)による売買契約保証金の売買代金への充当を希望しないで、全額現金を納入する落札者は、前(5)の入札保証金を預入保証金とすることができる。

- (9) 連合会は、落札当日、落札者あてに請求書を発行し、落札者は落札の日から15日以内に現金をもって納付するものとする。
 - (10) 落札物件の搬出期限は、落札の日から20日以内とする。万一この期限内に搬出できないときは、連合会の許可を受けるものとする。ただし、この場合、連合会から請求があったときは、1日1立方メートル当たり40円の保管料を支払うものとする。
 - (11) 物件の引渡しは、代金納入後に行う。
 - (12) 連合会は、落札者が前(9)の指定日までに売買代金を納入しないときは、期日の翌日から支払の日まで年利14.6%の割合による遅滞利息を請求することができる。—以下略—
 - (13) 入札は、現物及び明細書を確認の上行うものとし、落札後における出品材の品質、数量及びその他についての異議の申立ては行うことができないものとする。
 - (14) 落札物件が引取未了の間に天災その他不可抗力によってその物件が毀損又は滅失した場合、連合会は、一切の責任を負わない。
 - (15) 開札は、入札者の面前で行う。
 - (16) 郵便入札の場合は、前(4)、前(5)及び前(7)の規定を適用する。
- 5 木材市売販売の出荷者(以下「出荷者」という。)に対する規定は、次に定めるとおりとする。
- (1) 出荷者は、原則として森林組合とする。
 - (2) 出荷者は、出荷申込書を提出した上で販売取扱要領に基づき出荷する。
 - (3) 出荷者は、納品書へ樹種、適格請求書発行事業者の登録の有無等を記入の上で出荷し、連合会が公正に検知し荷受することをもって、委託販売契約締結の手続きが完了したこととする。
 - (4) 荷受後売渡しまでの出品材の保管については、連合会が責任を負う。ただし、不可抗力により損害を生じた場合は、連合会と出荷者双方協議の上誠意をもって処理するものとする。
 - (5) 委託販売手数料は、会員にあっては、販売代金の5.5%、員外者にあつては7.5%とする。ただし、員外であつて止むを得ない事情があると認められる者については、理事会に諮って当該手数料の率を別に定めることができる。
 - (6) 桤積料は、1立方メートル当たり680円以内で理事会が定めた額とし、出荷者負担とする。
 - (7) 連合会は、出荷者に対して落札金額相当額を販売代金として、売買契約締結の日から9日以内に委託販売手数料、桤積料等を控除し、現金で支払うとともに精算書を送付する。なお、消費税の取扱いについては、別に定める。

- (8) 集積土場到着までの運賃諸掛り等一切の費用は、出荷者負担とする。
- (9) 入札当日不落出品材又は不契約材については、次回に持越すか、又は出荷者と合議の上連合会において販売する。
- 6 積込料は、1立方メートル当り650円とし、利用者負担とする。積込は、原則として連合会が行う。ただし、落札者が自ら積込を行うことを連合会が認めた場合は、積込料の2分の1に相当する額を利用者負担とする。
- 7 本規程に別段の定めのない事項については、すべて連合会の定めるところによる。

附 則

- 1 この規程は、昭和33年8月1日から施行する。
- 2 第4項第4号及び第10号の改正規定は、昭和43年12月1日から施行する。
- 3 第4項及び第5号の改正規定は、昭和44年10月1日から施行する。
- 4 第4項第10号の改正規定は、昭和45年4月20日から施行する。
- 5 第5項第6号及び第6項の改正規定は、昭和45年6月1日から施行する。
- 6 第5項第6号の改正規定は、昭和47年10月5日から施行する。
- 7 第6項の改正規定は、昭和48年4月1日から施行する。
- 8 第4項第5号第5項第6号及び第6項の改正規定は、昭和49年4月1日から施行する。
- 9 第5項第5号の改正規定は、昭和50年6月1日から施行する。
- 10 第4項第1号、第8号、第10号の改正規定は、昭和52年1月1日から施行する。
- 11 第5項第6号及び第6項の改正規定は、昭和52年6月1日から施行する。
- 12 第5項第6号及び第6項の改正規定は、昭和53年4月1日から施行する。
- 13 第4項第6号の改正規定は、昭和54年1月1日から施行する。
- 14 第5項第6号及び第6項の改正規定は、昭和55年4月1日から施行する。
- 15 第4項第9号の改正規定は、昭和47年8月1日から施行する。
- 16 第5項第5号の改正規定は、昭和63年4月1日から施行する。
- 17 第5項第6号の改正規定は、平成2年4月1日から施行する。
- 18 第6項の改正規定は、平成3年4月1日から施行する。
- 19 第6項第7号の改正規定は、平成7年1月4日から施行する。
- 20 第4項第6号の改正規定は、平成12年1月1日から施行する。

- 21 第4項第8号、第9号、第10号及び第11号の改正規定は、平成12年4月1日から施行する。
- 22 第4項第11号の改定規定は、平成14年8月2日から施行する。
- 23 第6項の改正規定は、平成15年2月7日から施行する。
- 24 第2項及び第4項1号、5号の改正規定は、平成18年2月7日から施行する。
- 25 第4項第5号の改定規定は、平成22年11月8日から施行する。
- 26 第1項から第7項までの改正規定は、令和元年5月17日から施行する。
- 27 第2項及び第4項から第6項までの改正規定は、令和5年10月1日から施行する。

** 公 売 明 細 書 **

桧番	樹種	長さ	末口	本数	材積	売区	備考
1	材	5.00	24	1	0.288		
2	材	4.00	38	1	0.578		
3	材	4.00	42	1	0.706		
4	材	4.00	32	1	0.410		
5	材	4.00	24	1	0.230		
6	クルミ	4.00	40	1	0.640		
7	クルミ	4.00	36	1	0.518		
8	クルミ	4.00	32	1	0.410		
9	クルミ	4.00	28	1	0.314		
10	クルミ	4.00	24	1	0.230		
11	クルミ	4.00	30	1	0.360		
12	クルミ	3.80~ 4.00	18~ 30	3	0.788		
13	カエデ	4.00	36	1	0.518		
14	ケヤキ	3.40	44	1	0.658	1本	
15	クリ	4.00	38	1	0.578		

** 公 売 明 細 書 **

桧番	樹種	長さ	末口	本数	材積	売区	備考
16	ナラ	3.00	36	1	0.389		
17	クルミ	3.00	34	1	0.347		
18	クルミ	3.00	38	1	0.433		
19	クルミ	2.80	36	1	0.363		
20	クルミ	3.00	46	1	0.635		
21	クルミ	2.60	34	1	0.301		
22	材	2.80	34	1	0.324		
23	材	3.00	30	1	0.270		
24	材	3.00	26	1	0.203		
25	材	2.80	40	1	0.448		
26	材	3.00	40	1	0.480		
27	材	3.00	42	1	0.529		
28	スキ	4.00	42	2	1.412		
29	スキ	4.00	44~ 46	2	1.620		
30	スキ	4.00	48	1	0.922		

** 公 売 明 細 書 **

桧番	樹種	長さ	末口	本数	材積	売区	備考
31	スギ [〃]	4.00	52	1	1.082		
32	スギ [〃]	4.00	56	1	1.254		
33	スギ [〃]	4.00	46	1	0.846		
34	サワグルミ	2.40	58	1	0.807		
35	サクラ	2.00	64	1	0.819		
36	ホオ	2.00	52	1	0.541		
37	ホオ	2.00	54	1	0.583		
38	ホオ	2.00	48	1	0.461		
39	ホオ	1.80	42	1	0.318		
40	カエデ [〃]	1.80	42	1	0.318		
41	カエデ [〃]	2.00	50	1	0.500		
42	カエデ [〃]	2.40	28	1	0.188		
43	カエデ [〃]	2.00	38	1	0.289		
44	サクラ	1.20	36	1	0.156		
45	サクラ	2.00	36	1	0.259		

** 公 売 明 細 書 **

桧番	樹種	長さ	末口	本数	材積	売区	備考
46	クルミ	2.00	28	1	0.157		
47	クルミ	1.40	60	1	0.504		
48	クルミ	2.00	36	1	0.259		
49	材	1.60～ 2.00	38～ 42	2	0.584		
50	材	2.00	32～ 36	2	0.464		
51	ナラ	2.00	34	1	0.231		
52	ナラ	2.00	40	1	0.320		
53	クリ	2.00	26～ 28	3	0.427		
54	クリ	2.00	20～ 24	3	0.292		
55	材	2.00	48	1	0.461		
56	クルミ	2.00	28	1	0.157		
57	クルミ	2.60～ 3.00	30～ 32	4	1.009		
58	クルミ	3.00	28	1	0.235		
59	クルミ	3.00	36	1	0.389		
60	クルミ	4.00	38	1	0.578		

** 公 売 明 細 書 **

桧番	樹種	長さ	末口	本数	材積	売区	備考
61	クルミ	4.00	32	1	0.410		
62	クルミ	4.00	26	1	0.270		
63	クルミ	3.80	24	1	0.219		
64	クルミ	4.00	24	1	0.230		
65	クリ	4.00	26	1	0.270		
66	クリ	4.00~ 4.40	18~ 24	5	0.887		
67	カエデ [◇]	3.00	46	1	0.635		
68	クルミ	3.00~ 4.00	24~ 28	3	0.779		
69	ホオ	5.00	50	1	1.250		
70	サクラ	1.80~ 2.00	28	2	0.298		
71	サクラ	1.80~ 2.00	26~ 32	4	0.630		
72	ナラ	1.80	32	1	0.184		
73	カエデ [◇]	2.00	34	1	0.231		
74	ケヤキ	2.00	54	1	0.583	1本	
75	ケヤキ	1.80	56	1	0.564	1本	

** 公 売 明 細 書 **

桧番	樹種	長さ	末口	本数	材積	売区	備考
76	カエデ	4.00	76	1	2.310	1本	
77	カエデ	5.00	42	1	0.882		
78	ケヤキ	4.00	44	1	0.774	1本	
79	ホオ	4.00	38	1	0.578		
80	カエデ	2.80	30	1	0.252		
81	カエデ	3.00	20	1	0.120		
82	ケヤキ	3.00	44	1	0.581	1本	
83	サクラ	3.40	28	1	0.267		
84	サクラ	2.80~ 3.00	24~ 28	2	0.393		
85	ホオ	4.00	22	1	0.194		
86	ソノタ L	3.00~ 4.00	34~ 42	3	1.500		
87	サクラ	3.80	32	1	0.389		
88	サクラ	4.00	22	1	0.194		
89	サクラ	3.80	26	1	0.257		
90	ケヤキ	1.00	54	1	0.292	1本	

** 公 売 明 細 書 **

桧番	樹種	長さ	末口	本数	材積	売区	備考
91	ケヤキ	1.20	70	1	0.588	1本	
92	ケヤキ	1.40	56	1	0.439	1本	
93	カエデ	2.00	50	1	0.500		
94	カエデ	2.00	30	1	0.180		
95	カエデ	2.00	30	1	0.180		
96	材	2.00	30	1	0.180		
97	材	2.00	38	1	0.289		
98	材	2.00	44	1	0.387		
99	ソノタ L	2.00	24	1	0.115		
100	サクラ	2.00	32	1	0.205		
101	サクラ	2.00	26	1	0.135		
102	サクラ	2.00	24	1	0.115		
103	ナラ	1.80~ 2.00	20~ 36	15	2.037		
104	ナラ	1.80~ 2.00	20~ 36	64	9.183		
105	ナラ	1.80~ 2.00	26~ 34	18	3.370		

** 公 売 明 細 書 **

桧番	樹種	長さ	末口	本数	材積	売区	備考
106	ナラ	1.80～ 2.00	20～ 28	24	2.906		
107	アカマツ	1.80	48	1	0.415		
108	アカマツ	1.80	46	1	0.381		
109	アカマツ	1.80	42	1	0.318		
110	クスギ	2.00	26	1	0.135		
111	クスギ	2.00	34	1	0.231		
112	クスギ	2.00	22～ 26	3	0.329		
113	ホ材	4.00	44	1	0.774		
114	ホ材	4.00	42	1	0.706		
115	ナラ	2.80～ 3.00	24～ 30	12	2.562		
116	カエデ	2.80	46	1	0.592		
117	スギ	5.00	60	1	1.800		
118	クリ	7.00	34	1	0.882		
119	クリ	6.40	32	1	0.697		
120	カエデ	4.00	42	1	0.706		

** 公 売 明 細 書 **

桧番	樹種	長さ	末口	本数	材積	売区	備考
121	材	4.00	30	1	0.360		
122	材	4.00	28	1	0.314		
123	サクラ	3.80	28	1	0.298		
124	クヌギ	4.00	38	1	0.578		
125	クヌギ	4.00	32	2	0.820		
126	クヌギ	4.00	32~ 36	3	1.390		
127	ナラ	4.00	22~ 28	5	1.278		
128	ナラ	4.00	38	1	0.578		
129	クリ	4.00	18	1	0.130		
130	クリ	3.00	22	1	0.145		
131	ナラ	4.00	30~ 32	3	1.180		
132	ナラ	4.00	22~ 26	5	1.198		
133	クヌギ	3.00	30~ 38	4	1.439		
134	クヌギ	3.00	34	1	0.347		
135	クヌギ	3.00	32	1	0.307		

** 公 売 明 細 書 **

桧番	樹種	長さ	末口	本数	材積	売区	備考
136	サクラ	3.00	18~ 22	2	0.242		
137	サクラ	3.00	24	1	0.173		
138	クリ	2.60	24	1	0.150		
139	クリ	3.00	34	1	0.347		
140	ナラ	3.40	32	1	0.348		
141	ナラ	3.00	16~ 20	4	0.437		
142	ナラ	2.60	30	1	0.234		
143	ナラ	3.00	34	2	0.694		
144	ナラ	3.00	18	1	0.097		
145	ナラ	3.00	22~ 32	8	1.648		
146	クリ	4.00	16~ 22	7	0.892		
147	クリ	4.00	18	2	0.260		
148	ヒノキ	4.00	26~ 28	5	1.526		
149	ヒノキ	4.00	28~ 34	2	0.776		
150	ヒノキ	4.00	30~ 34	2	0.822		

** 公 売 明 細 書 **

桧番	樹種	長さ	末口	本数	材積	売区	備考
151	ヒノキ	4.00	20~ 24	9	1.612		
152	ヒノキ	4.00	20~ 22	2	0.354		
153	スギ	6.00	108	1	7.129	1本	
154	ナラ	3.80~ 4.00	28~ 32	5	1.792		
155	ナラ	3.00	36~ 40	2	0.869		
156	ナラ	3.00	20~ 30	8	1.518		
157	ナラ	4.00	28~ 30	2	0.674		
158	ナラ	3.00	30~ 38	6	1.934		
159	ナラ	3.00	24~ 30	4	0.819		
160	ナラ	3.00	20~ 24	2	0.293		
161	ナラ	2.80	36	1	0.363		
162	クリ	1.60	34	1	0.185		
163	クスギ	3.00	30	1	0.270		
164	サクラ	4.00	28	1	0.314		
165	カラマツ	4.00	40	1	0.640		

** 公 売 明 細 書 **

桧番	樹種	長さ	末口	本数	材積	売区	備考
166	カラマツ	4.00	48	1	0.922		
167	カラマツ	3.80	56	1	1.192		
168	カラマツ	4.00	52	1	1.082		
169	ナラ	2.00	22~ 28	12	1.506		
170	ナラ	2.00	22~ 30	10	1.513		
171	クリ	4.00	32	1	0.410		
172	クリ	4.00	24	1	0.230		
173	ナラ	2.00	28~ 36	11	2.187		
174	ヒノキ	3.00	18~ 20	3	0.314		
175	クリ	3.00	40	1	0.480		
176	クリ	3.00	32	1	0.307		
177	クリ	3.00~ 3.80	18~ 22	3	0.388		
178	スギ	4.00	102	1	4.162		
179	スギ	4.00	80	1	2.560		
180	スギ	4.00	90	1	3.240		

** 公 売 明 細 書 **

桧番	樹種	長さ	末口	本数	材積	売区	備考
181	ナラ	5.00	30	1	0.450		
182	ナラ	5.00	34	1	0.578		
183	ナラ	4.80	32	1	0.492		
184	クリ	4.40	40	1	0.704		
185	クリ	4.00	38	1	0.578		
186	クリ	1.60~ 2.00	26~ 36	13	2.366		
187	クリ	1.80~ 2.00	26~ 34	10	1.638		
188	ナラ	1.60~ 2.00	30~ 34	5	0.917		
189	ナラ	2.00	28~ 30	2	0.337		
190	ニレ	2.00	34	2	0.462		
191	ニレ	2.00	28	1	0.157		